



町の子供は町で育てる

「3つの合言葉」元気・学び・会話

滑川町教育委員会だより

「学んでよかった町へ -チーム滑川での教育-」

子供を成熟した大人へと導く

4月1日（火）、新たに滑川町に赴任された教職員に埼玉県教育委員会からの辞令をお渡ししました。その際、次の内容でお話しさせていただきました。

皆様にはサービスの宣誓をしていただきました。「日本国憲法を尊重し、擁護する」とお誓いいただきました。「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」（憲法第26条第2項）によって義務教育を定めています。これは次の条文とセットです。「児童は、これを酷使してはならない」（憲法第27条第2項）かつての子どもは、学校に通えず、使用者に酷使されていました。現在は、子供を酷使することを許さず学校で守っています。『学園』という言葉がありますが、「子供にとっての理想郷」それが学校ということになります。

また、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」（憲法第13条）という条文もあります。国民とは子供たちも当然含まれます。このことに関して、あるラジオ番組を偶然聴きました。福井県池田町での中2男子自殺を受けての2017年11月1日のNHKラジオ「社会の見方 私の視点」という番組です。そこでは、次のようなこと述べられていました。「子どもは管理の対象ではなく権利の主体である」「管理する側の都合で行動を規定されるのではなく、自らの価値判断で行動を決める」「学校は、未熟な子どもがよりよい判断をできるように、その能力を伸ばすところである」この主張からも教育の目的は「**子供を成熟した大人にすること**」と言えます。では、成熟した大人、成熟した市民とはどのような人のことでしょうか……。学習指導要領の前文に「…一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように…」とあるように、「共生」「協働」する力や「問題解決能力」を持つことが成熟した市民の条件と言えます。これを滑川町の教育振興基本計画では、「**社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人**」と表現しています。成熟した大人のイメージとして、「自立・共生・協働・貢献」があげられると思います。「蟻の一穴を塞ぐ人」あるいは「それは私の責任です」「私が何とかします」といえる人と言い換えることもできます。このような成熟した大人が一定の割合で存在しないと世の中はうまくいきません。私が松山中学校に入学したばかりの頃、正木常敏先生という人から聞いた話です。テニス部の子が体育館の壁を使って壁打ちをし壁に無数のボール痕をつけてしまいました。正木先生が叱ると、女子テニス部の部長さんが「部長の私の責任です。親に話して左官屋さんにきれいにしていただきます」と謝ったというのです。かつての中学生はもうすでに成熟した大人だったということです。こういった大人が10人に1人ではかなり苦しいし、2人いれば何とか、3人いれば相当居心地のよい社会になるのではないのでしょうか。そうだとすると学校教育の成否は、テストの点数などで測れるものではないということになります。皆さん、そう思いませんか？

「世のためにつくした人の一生ほど、美しいものはない。かれは、名を求めず、利を求めなかった。あふれるほどの実力がありながら、しかも他人のために生き続けた。そういう生がいは、はるかな山河のように、実に美しく思えるのである」これは、「洪庵のたいまつ」という司馬遼太郎の文章の一節です。緒方洪庵は世の中にとって大きな光でしたが、洪庵のようにはなれなくても一人一人が闇を照らす灯となることが人の生き方なのではないのでしょうか。「**一隅を照らす**」ことができる、そんな人に育てることが教育の大きな目的なのだということを皆さんに同意していただきたいと存じます。

町民の皆様におかれましても、この教育の大きな目的について共有していただきますようお願い申し上げます。

新たな学びの創造

第3期滑川町教育振興基本計画

目指す人間像

社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人

目指す教育の姿

一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出して行くための資質・能力を確実に育成する教育を目指す。

基本理念

学んでよかったまちへ —チーム滑川での教育—
「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」

3つの目標

- ・新しい時代を切り開いていく「生きる力」を育む
—社会的・職業的に自立するための基礎を培う—
- ・学校・家庭・地域連携による教育力の向上を図る
—学校・家庭・地域が互いに育て合い、子供・地域を支える—
- ・いくつになっても共に学び続けられる環境生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ
—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—



滑川町教育委員会は、第3期滑川町教育振興基本計画に基づき、未来の創り手である子供たちの資質・能力を確実に身に付けるとともに、それを支える周りの皆さんも「笑顔」で「元気」であるように、「つながり」と「絆」を意識して取組を進めていきます。生涯にわたり、誰でも「可能性」と「チャンス」が、最大限に生かせる地域づくりが、新しい時代への過渡期を生きる私たち大人の責任であり、教育関係者に負わされた責務であると認識し、全力で教育行政を進めてまいります。令和7年度も御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

新シリーズ
第3回

「滑川町の歴史」 part 3

縄文時代の滑川町～縄文人の道具

縄文時代は、狩猟対象や生活の変化などに伴い、様々な道具が作られました。中でも打製や磨製の石斧が遺跡から多く出土されています。打製石斧は、木の柄を付け、山芋など根菜類の採取や竪穴住居の掘削などに使用され、磨製石斧は木の伐採に使われるなど、用途により使い分けられていました。

また、弓矢が登場し、矢先に付けた石鏃が出土するなど狩猟にも変化があったことが窺えます。石鏃の大小からは、鹿や野鳥など狩猟対象により作り分けていたことが考えられ、原材料の一つの黒曜石は、長野県からもたらされるなど広域的な交流もあったことが分かります。他にも、動物も皮や植物のツルなどの加工用の携帯ナイフとして使用されたとされる石匙やクルミなどの硬い木の実を穴にセットし割るために使った多孔石や木の実をすりつぶし加工する石皿や磨石なども出土しています。

滑川町でも縄文時代の各遺跡から様々な道具が見つかっており、縄文人が道具を駆使して試行錯誤しながら生活していた様子が窺えます。



打製石斧と磨製石斧



石鏃



多孔石



石皿と磨石

